



さくらだより

令和2年 6月

社会福祉法人東京児童協会 江東区南砂さくら保育園
〒136-0076 東京都江東区南砂 6-8-3
TEL03-5690-2190 FAX03-5690-2191
園長 小堀 可奈

新緑の季節となり園庭の木々は美しい緑の姿をみせています。例年なら、新しい環境にも慣れ、子どもたちの賑やかな声が響く園内も、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言に伴い、自粛となり、園としては少し寂しさを感じています。しかし、各ご家庭にご協力いただき、園児、保護者、職員が命を守る行動、取り組み、姿勢をもちつつ過ごす2ヶ月が過ぎました。ご理解、ご協力に大変感謝申し上げます。緊急事態宣言解除後も感染拡大防止のための対策を引き続き行ってまいりたいと思っております。

<健やかに過ごすために…>

園生活における配慮すべきことは数多くあります。今まで以上にクラスターを防ぐため、3密（密閉・密接・密集）を意識することが必要になります。子どもたちに理解できるような健康教育の実施や、環境設定の工夫をしていきたいと思っております。乳幼児期に養護と教育の両面を提供していく機能を兼ね備えている保育園であることを踏まえ、どのような園生活が安全で安心につながるかを慎重に考え実践していきます。

これからの“新しい生活様式”がどのようになるか見守りながら、各ご家庭にご協力いただく場面もあると思っておりますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

乳児期のアタッチメントの重要性、友達と関わって遊ぶことの重要性、それらは子どもたちにとって今しかできないことであり、今が育つ時という場面がこれから、たくさんあり、その時々には配慮が必要になることが予想されます。一人ひとりの成長過程を見守り、援助していくことは変わりません。より安全により安心して過ごせる園でありたいと思っております。

<社会福祉法人 東京児童協会の取り組み>

ご協力期間中、第3弾、第4弾と子どもたち、ご家庭に保育の提供としてお送りいたしました「ワンルーフかざぐるま」「いろみずあそび」は、親子でおたのしみいただけましたでしょうか。前月にもお知らせいたしましたが、法人では、社会貢献として職員が手作りで作成したおもちゃのお届け、歌や遊び、食事メニュー作りなどyoutube やインスタグラムで配信をしています。

今まで大事にしてきた経験を踏まえ、子育てにかかわる方々へ想い、子どもの時間と生きていくことを大切に、新しいことへのチャレンジ、引き続き取り組んでまいります。

<『3密』を避けられない保育園>

抱っこ、子ども同士の関わりの制限は不可欠。悩む保育士 「触れ合うのが私たちの仕事なのに・・・」

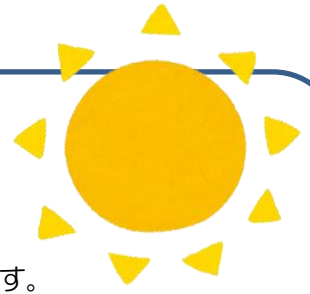
新型コロナウイルスの感染拡大予防で、密接・密集・密閉の『3密』を避けることが求められていますが、幼い子ども達を預かる保育園ではその実践が極めて困難です。例えば、子ども達に距離を取るようにと伝えるのも難しく、乳児は玩具（おもちゃ）を口に入れてしまいます。つまり、幼児教育は自立の土台を培うことが始める時期であるため、個々が自立していない状態での「3密」回避は難しく、それを行うことで別の留意点も生じ、安全かつ安心できる保育環境を保つことが容易ではありません。

職員と共に、時間になると、全員が自分の仕事の手を止めて、園内の消毒清掃をしています。私たちは、園内で1人でも感染者が出れば2週間の休園措置になるため、保護者や子どもたちの生活を直撃するというプレッシャーを感じながら、日々保育にあたっています。上記のことを保護者の皆様にはご理解いただき、登園を検討していただきたいと思います。

【園としての対応】

登園時

- 朝の登園は、各クラス前で行います。
- 保育室への入室は控えていただき、扉前での受け入れとなります。各クラス扉にシートを張らせていただきます。
- 幼児クラスは、おはようブックのシールを登園後クラスにて貼るようになります。
- シーツは職員でお預かりします。
- 検温結果を目視で確認させていただきます。



降園時



- 降園時の引き渡しは玄関にて行います。職員がお子さんを玄関までお連れします。※荷物をまとめています。
- 伝達は玄関で行います。密を避ける為、速やかな降園を行う必要があります、時間を必要とする伝達等は電話連絡や kindy での対応となることをご理解下さい。

活動

室内活動においてもなるべく「3密」を防ぐ対策を行ってまいります。

- 自粛要請期間中は、散歩等戸外に出る活動も縮小させていただきます。クラス全員で出かける事は避け、少人数での近隣散歩を実施していく予定です。例：乳児クラス用バギーの定員6名を3名にして出かける等
- 幼児クラス対象のキッズダンス・体育指導・異文化交流・杉アート・スポーツ教室といった外部講師を招いての特別活動は暫くの間中止とさせていただきます。アトリエ活動に関しては、講師を招いての活動はできませんが、日々の活動の中で取り入れていきます。



食事

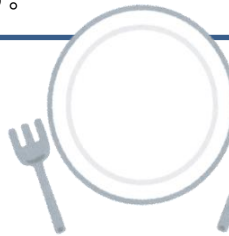
ランチルームの環境を変更しました。

- 園での食事は、密になる事や飛沫感染が高くなることが予想されます。それらを避ける為、これまでとは異なる環境に変更させていただきます。
- テーブル1台につき2名までの着席とし、対面での食事を避けます。子どもたちの間には衝立を設置していきます。配膳下膳も職員で行います。このような状況ではありますが、法人として大切にしていきたい“楽しい雰囲気での食事”を少しでも実現できるように、衝立に小窓を開ける等の工夫をしていきます。



午睡

- 午睡はコットや布団の間隔を開けます。
- 頭の位置をずらして配置し飛沫を防ぎます。
- 換気を十分に行います。



行事

- 誕生会は密を避ける為、会としてではなくクラスごとに行います。保育参加は中止させていただきます。但し、年長児の保護者のみ誕生日当日または誕生月の保育参加を可能とさせていただきます。
- プールは健康診断が受けられていないこと、密になってしまうことから中止とさせていただきます。水遊び、沐浴、シャワー等は行う予定です。
- 夏祭り、大きくなった会については、コロナの状況、または自治体の意向に沿いながら検討していきます。

【保護者の方に、ご協力いただきたいこと】



マスク

- 子どもたちのマスク着用は、管理や衛生面、熱中症予防の点を考慮して、園内での着用は致しません。
- 登降園でマスクを使用するお子さんがいる場合は、保護者の方が受け入れ後お持ち帰りください。
- 登降園時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願い致します。園内での着脱は不可です。

登降園

登園時

- 各クラス個人ロッカー前でお仕度をお願いします。各部屋への入室は出来ません。
- シーツ類は保育者に渡して下さい。
- 検温をして保育者に見せて下さい。

降園時

- 玄関でお待ち下さい。保育者がお子さんを連れて玄関で引き渡しを行います。
- 玄関で密にならぬよう速やかな降園をお願い致します。

※荷物を一つにまとめてお返しします。大きめのバックで登園をお願い致します。



体温計

ご家庭の体温計持参にご協力ください。

園の体温計には限りがあり、朝の検温で混雑してしまうことが予想されます。

密を軽減するためにも各家庭の体温計を持参し、園に到着後検温し、保育者に見せて下さい。感染防止予防のため、ご理解ください。

発熱時

発熱時 37.5℃以上はお預かりできません。

- 園で検温した際に 37.5℃以上ある際は、お預かりできませんのでご了承下さい。
- 園内で発熱した際は別室で身体を休めておりますのでお迎えをお願い致します。
- 発熱以外でも、普段と違う様子や症状が見られた場合登園をお控えいただけたらと思います。



【お知らせ】

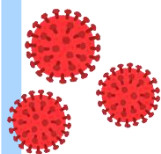
- コロナの状況により行事、保育内容が大きく変更することが予想されます。見通しがなかなか持てず保護者の皆様にもご不便、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解頂ければ幸いです。

【全園児健診、歯科検診】

6月2日(火)、4日(木)に予定しておりましたが、自粛要請期間に入る為、7月に延期になりました。ご了承下さい。詳細は後日お知らせ致します。

【乳児保護者の方へ】

シーツの持ち帰りですが、マットレスカバー(水色)のものは衛生面に配慮しながら2週に一度お持ち帰り頂く形にさせていただきます。宜しくお願い致します。



新型コロナウイルス対策～食材の取り扱いについて～

厚生労働省では、2020年4月1日現在、食品（生で喫食する野菜・果実や鮮魚介類を含む。）を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は報告されていません。コロナウイルスは熱（70度以上で一定時間）及びアルコール（70%以上、市販の手指消毒用アルコールはこれにあたります）に弱いことがわかっています。料理をする際は、こまめな手洗い、手指消毒用アルコール等による手指の消毒、咳エチケットなど、通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はありません。

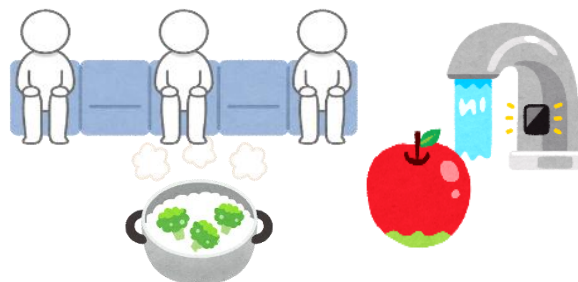
WHOからの一般的な注意として「生あるいは加熱不十分な動物の肉・肉製品の消費を避けること、それらの取り扱い・調理の際には注意すること」とされています。

※厚生労働省 HP 参照



園の給食での取り組みについて

- ・ランチルームの換気、消毒、手洗いの徹底、手指消毒
 - ・子どもたちが、密にならないように間隔を空けて着席
 - ・生野菜の提供中止(一度加熱して提供しています)
 - ・果実提供の際は、流水で十分に洗浄してからの提供
- ※当面の間、食育活動は中止



子どもの達の口の中が大変な事になっている？

～歯と歯の間にすき間が必要～

近年、「歯並び」に関する通院患者が増えているといわれています。歯列を含めた口や顔、顎の成長不足で歯並びが悪くなり、大人になった時に歯周病の発症率が上がってしまいます。正常な歯や顎の発達のためには、乳歯の時期に“すき間”がある事が大切です。

乳歯よりも大きい永久歯が生えてくるためには、上顎の乳歯と永久歯の大きさの差は平均 7.66 mm必要とされています。不足すると、歯並びが悪くなってしまいます。



すき間が8mm以上
ある良い！



乳歯から永久歯



では、永久歯が生えそろう6～7歳までに、乳歯にすき間ができるかはどうやって決まるのでしょうか？歯列の成長には「噛む」という運動が必要です。細かく刻まれた柔らかい食べ物ではなく、歯列や顎に負荷がかかる硬さの物、前歯でかぶりつくような食材を食べることが大切です。ご家庭でも子どもたちの口の中の成長を確認して、歯や顎を使って“よく噛んで食べる献立”を積極的に取り入れてみて下さい。

※乳児は各年齢に合わせて、食材の大きさや提供方法に配慮しましょう。